[工事名:普賢学園 GH 棟及び地域交流棟工事]

一般競争入札の実施について

令和6年8月20日

社会福祉法人 山陰会 理事長 本田 龍一

記

1. 入札に付する事項

工事名: 普賢学園 GH 棟及び地域交流棟工事

施工場所: 長崎県南島原市深江町戊字横山 663-1, 664-2, 664-3 他

• 工事概要: GH棟 木造1階建 延面積398.90 ㎡

地域交流棟 木造 1 階建 延面積 191.91 ㎡

(4) 施工期限 : 令和7年3月25日

(5) そ の 他 : 住宅瑕疵担保責任保険加入を要する。(GH 棟のみ)

2. 入札方式

一般競争入札による。

- 3. 入札参加資格
- (1) 建設業法第15条に規定する特定建設業の許可を受けていること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167条の4の規定に基づく県の入札 参加資格制限基準による入札参加の資格制限に該当しないこと。
- (3) 長崎県の建設工事入札参加資格者名簿(令和6年3月現在に公表)に登録されている者であること。
- (4) 長崎県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 確認基準日に有効な県の建設工事入札参加資格者名簿における工種が建築一式であること。
- (6)正常な競争入札の執行を妨げる等の行為を行わず及び行う恐れがない者であること。
- (7) 当法人の理事長又は理事、若しくはこれらの親族(6親等以内の血族、配偶者又は 3親等以内の姻族)が役員に就いている業者など、当法人の理事長又は理事が特別 利害関係を有する業者でない者であること。
- (8) 対象工事に係わる設計業務等の受注者でない者及び当該受注者と資本又は人事面に おいて関連がない者であること。

- (9) 島原振興局管内に本社(本店)を有すること。
- (10) 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の総合評定値が 900 点以上、経営状況 評点が 700 点以上を有すること。

(経営規模等評価結果通知書は工事請負契約を締結する日前1年7か月以内の日を審査基準日とするものを有効とする。)

- ・ (11) 平成 27 年度以降に社会福祉法人が発注する障害者福祉施設等 300 ㎡の建設 工事を、元請けとして完成した施工実績(工事が完了し、その引き渡しが完了した もの)を有すること。
- (12) 監理技術者(一級建築施工管理技士の国家資格を有する者)及び主任技術者を工事 現場に専任で配置できること。
- (13) 設計業務等の受託者との関連

次に掲げる、本工事の設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(受託者名) 株式会社 莫設計同人

(本店所在地) 京都市中京区東洞院通二条上る壺屋町 512 番地 1

- (14) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申し立て(旧会社 更生法(昭和27年法律第172号)に基づくものを含む。)又は民事再生法(平成11 年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- 4. 契約事項を示す場所及び期間
- (1) 閲覧場所

社会福祉法人山陰会 普賢学園 長崎県南島原市深江町戊 2825

(2) 閲覧期間

令和6年8月20日(火)から令和6年9月25日(水)まで 時間 10:00~17:00

- 5. 入札参加申請書の配布及び申請先及び受付期間
- 配布期間及び受付期間

令和 6 年 8 月 20 日 (火) から令和 6 年 9 月 25 日 (水) まで時間 $10:00\sim17:00$

配布先及び申請先

社会福祉法人山陰会 普賢学園

〒859-1505 長崎県南島原市深江町戊 2825

TEL 0957-72-2297 / FAX 0957-65-1114

e-mail takahisahonda81@gmail.com

担当者 本田 尚久

- (3) 提出方法 上記申込先へ持参 又は郵送
- (4)提出資料 (提出部数2部)
- 一般競争入札参加申請書(様式1号)
- ・ 建設業法第3条第6項の特定建設業の許可を受けていることを証する書類
- ・ 経営事項審査結果の通知の写し (最新のものの写し)
- 工事施工実績調書(様式第2号)

※建物用途及び延べ面積を明示のこと(平成 20 年度以降において、社会福祉施設の整備に係る工事の経験)。

• 配置予定技術者調書(様式第3号)

【重要】上記施工実績要件を満たす監理技術者(1級建築施工管理技士の国家資格を有する者)をいずれかの工事現場に専任で配置できること。

- 役員及び株主調書 (様式第4号)
- 入札参加資格確認通知書の返信用封筒 (返信先を記載し94円切手を貼った長形3号封筒)
- 資料交付用 e-mail アドレス
- 6. 入札参加資格確認結果通知

令和 6 年 9 月 26 日 (木) に送付します。なお期日を過ぎても通知が届かない場合は、普賢学園までお問い合わせください。

- 7. 図面の交付
- 交付期日 令和6年9月26日(木)
- 交付方法 e-mail で行う。
- 8. 設計図書に対する質問
- (1) 設計図書に関する質問

e-mail で行う(必ず電話にて到着の確認を行うこと)。

• 質問宛先 : ㈱莫設計同人

〒604-0814 京都市中京区東洞院通二条上る壺屋町 512番地

TeO75-256-1131 fax075-256-4344

e-mail baku.arc@violin.ocn.ne.jp

イ、提出期日 : 令和6年10月7日(月)17:00まで

(2)回答期日及び方法

回答期日 : 令和6年10月8日(火)17:00まで

回答方法 : e-mail で行う。

9. 入札方法

(1) 入札日時

令和6年10月15日(火) 午後13時30分から

(2) 入札場所

社会福祉法人 山陰会 研修センター

〒859-1505

長崎県南島原市深江町戊1578-1(旧大野木場小学校上)

(3)入札方法

上記の入札日時場所において、法人が指定している入札書に、所要事項を記入押印 し封筒に入れ提出すること。

(4)入札執行回数

予定価格と最低制限価格の範囲内で入札をした者がいない時は、直ちに再度の入札 を行う。ただし、入札は2回(再度入札を含む)を限度とする。

(5) 入札金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札書宛名

社会福祉法人 山陰会 理事長 本田 龍一 ※入札封筒の記載方法・・・別紙「入札封筒の記載例」参照

- (7)入札書類
 - 1. 入札書(様式第5号)
- (8) 代理人による入札

代理人により入札しようとするときは、委任状(様式第6号)を提出すること。 なお、委任状は、代理人の印では修正できない。

(9) 公正な入札の確保

入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に抵触する行為を行ってはならない。

(10) 入札書記載事項の変更

入札書提出前に記載事項を訂正するときは、訂正箇所に2線を引いたうえで上部に 正書し、欄外にその旨を明記し、押印すること。なお、金額の訂正は一切認めない。

(11) 入札書引換え等の禁止

提出された入札書は、いかなることがあっても引換え又は変更若しくは取消しをすることは出来ない。

(12) 入札の中止等

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札の執行を延期、停止、又は中止することがある。

- ① 上記 (9) に示す、公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために協定した者があると認めたとき。
- ②1回目の入札時において、入札辞退などにより参加者が1名であるとき。
- ③その他理事長が必要と認めたとき。

(13) 入札無効

次の各号のいずれかに該当する者の入札は、無効(失格)とし以後(再度入札)の 入札には参加できない。

- ①入札参加資格のない者のした入札
- ②入札に関する条件に違反した入札
- ③入札者又はその代理人がした2通以上の入札
- ④代理権限のない者がした入札
- ⑤入札金額を訂正した入札
- ⑥誤字、脱字等により意志表示が不明瞭であると認められる入札
- ⑦明らかに連合によると認められる入札
- ⑧同一の入札について2以上の入札参加者の代理人となった者のした入札
- ⑨同一の入札について他の入札参加者の代理人となった者のした入札
- ⑩不正な行為によって行われたと認められる者のした入札
- ① 入札者の記名押印(登録使用印に限る。)のない入札若しくは金額その他記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で確認できない入札
- ⑫落札意思のない金額(前回の最低価格より高い金額)を記入した入札
- ③前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反すると認められる入札

(14) 失格

次の各号に該当する入札を行った者は失格とする。

- ①最低制限価格を下回った価格をもって入札した者
- ②談連合等の不正を行った入札者

(15) 入札者の禁止事項

参加者は次に掲げる行為をしてはならない。場合によっては、入札を無効(失格) とし退場を命ずることがある。

- ①入札中の無駄な私語及び携帯電話等(着信も含む。)の使用
- ②酒気を帯びての入室
- ③その他入札を妨害する行為

10. 落札者の決定

落札者の決定は、次に掲げる入札者とする。

- ① 工事の請負については、予定価格以下で、かつ最低制限価格を下回らない最低の 価格をもって入札した者を落札者とする。
- ② 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、くじにより落札者を決定する。くじを引く者は、入札参加者とする。

11. 入札不調に係る随意契約について

①随意契約の執行の決定

再度入札において落札者がない時は、当該入札における最低入札金額(最低制限 価格未満の入札金額を除く)と予定価格の開差が少額である場合は、随意契約とする。

②契約の相手方の決定

上記①により随意契約を行う相手方の決定は、2回目の入札の入札者のうち最低 入札金額(最低制限価格未満の入札金額を提示した者を除く)をもって入札した者 とする。

③随意契約の協議

随意契約の協議を行う際には、相互の工事費内訳書並びに施工条件及び積算の考え方を比較する等により、協議者相互の理解を深めつつ、進めるものとする。

12. 異議の申し立て

落札者は、入札後この説明書、設計図書及び仕様書等の不知及び不明を理由として、 異議を申し立てることはできない。

13. 入札保証金 免除

14. 最低制限価格 有り

15. 支払い条件

分割払い(3回)

- 上棟後 請負代金額 25%
- ・ 完了時 請負代金額 75% (ただし補助金交付後) *細部は、請負契約者との話し合いによる。

16. 内訳明細書

落札者は、内訳明細書を提出すること。

17. 契約書作成

工事請負契約書は、請負業者が作成すること。 民間連合協定工事請負契約約款を使用する。

18. 公告の方法及び期日

社会福祉法人 山陰会のホームページに令和6年8月20日(火)に掲載また、当法人「普賢学園」の玄関前に公告を掲示する。

期日は、令和6年8月20日(火)から令和6年9月25日(水)まで